

## 坂出市部活動改革推進計画（概要）

坂出市教育委員会

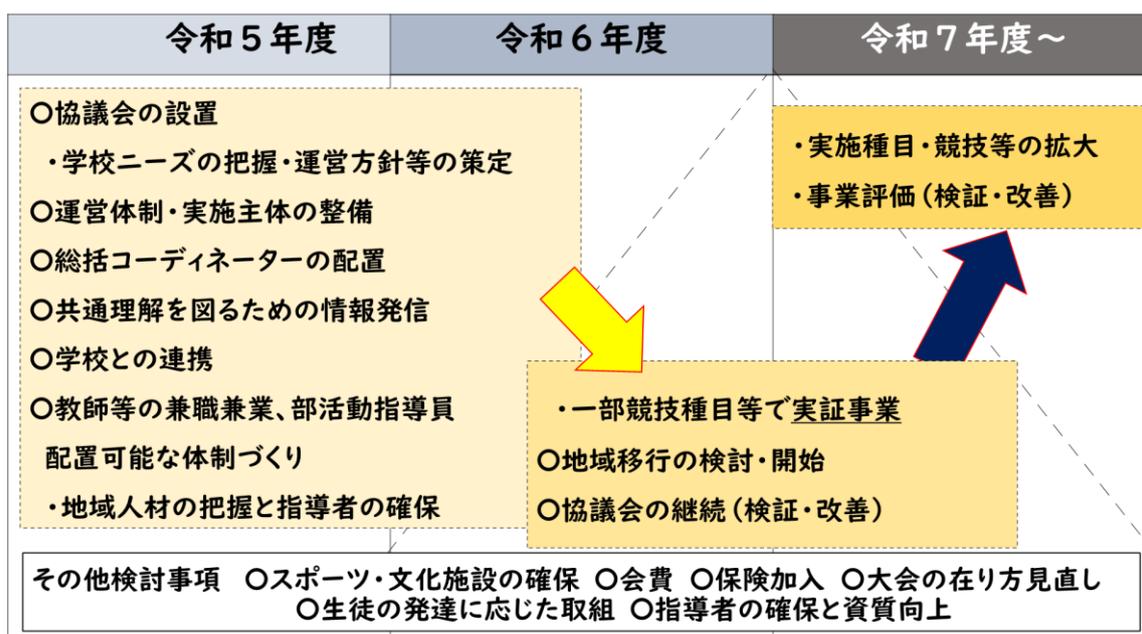
### 1 基本方針

少子化の中でも将来にわたり、生徒がスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保することをめざし、学校部活動が生徒にとって望ましいスポーツ・文化芸術環境となるよう、適正な運営や効率的・効果的な活動の在り方について坂出市部活動改革推進計画（以下、「推進計画」という。）を策定するものです。なお、本推進計画は、坂出市部活動改革推進協議会（※1）において検討していきます。

（※1）坂出市・坂出市教育委員会（以下、「坂出市」という。）では、休日の部活動の地域移行に向け、坂出市部活動改革推進協議会（以下、「協議会」という。）を設置し、学校部活動の在り方や地域クラブ活動の円滑な実施に向けて本市における部活動改革を推進します。

### 2 具体的な方策

本推進計画は、休日の部活動の地域移行に係る県の方向性や新たな地域クラブ活動を整備するために必要な対応について、令和5年度から令和7年度までの3年間を対象期間としますが、国の方向性や市の地域移行の現状を踏まえて、適宜見直しを図ります。



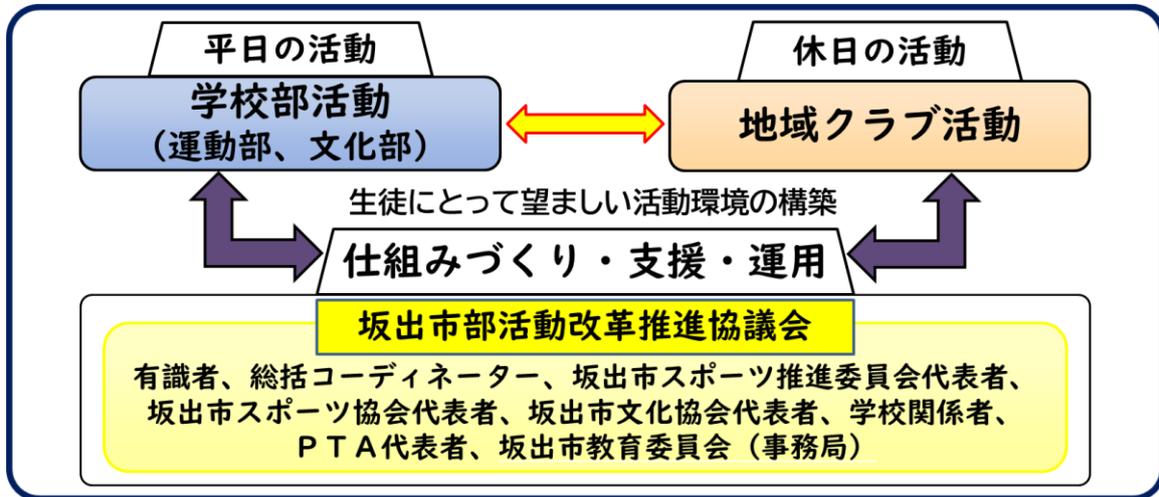
坂出市部活動改革推進計画概要図

#### 【めざす姿】

- (1) 生徒にとって望ましい持続可能な部活動の機会の確保
  - ・生徒の希望に合った専門的指導を受けることができる環境整備
  - ・生徒のニーズや実態に応じた選択肢の提供
  - ・指導者の質や学校の状況（生徒数、部活動数等）によらない持続可能な体制
  - ・経済理由による指導格差を生じさせない仕組み
- (2) 教職員の働き方改革の推進、学校教育の質の向上
  - ・休日を含めた部活動指導を希望する教職員が指導に参画できる体制
  - ・休日の部活動指導を希望しない教職員が抵抗感なく指導に従事しないでよい体制

## 【基本方針】

- (1) 推進計画により令和5年度より7年度を目途に地域移行を進める。
- (2) 平日の部活動はこれまでと同様に実施する。
- (3) 運動部活動と併せて文化部活動についても地域移行を進める。
- (4) 地域移行を、次に示す活動パターンを踏まえて進める。
  - ① 部活動指導員配置型（合同チーム、拠点校型）  
⇒ 休日の活動を部活動指導員が行う。  
(そのために、部活動指導員が配置できるよう規則改正、予算確保を行う。)
  - ② 地域クラブ型  
⇒ 休日の活動を地域におけるクラブが行う。
  - ③ 保護者運営型  
⇒ 休日の活動を保護者会が設立したクラブが行う。
- (5) 協議会により、地域移行について協議・検討を行うとともに、総括コーディネーターを配置し、円滑な地域移行を支援する。



地域移行に係る活動体制のイメージ図

## 【取組の方向性】

- ① 学校部活動については、その意義を踏まえたうえで、生徒にとって望ましいスポーツ・文化芸術環境となるよう、適正な運営や効率的・効果的な活動の推進を図ることとし、部活動の指導者として地域の人材を活用することや、複数校による合同部活動の実施など、地域との連携を、地域の実情に応じ、積極的に進めていきます。
- ② 地域の運営団体・実施主体による地域クラブ活動への移行などの環境づくりに向けては、まずは休日の学校部活動について、地域や学校の実情等にも十分に配慮しながら、段階的に進めていきます。合意形成や条件整備等のために時間を要する場合があることも想定されますが、生徒の活動の機会確保に向け、地域の実情に応じて、できるところから丁寧に取り組みを進めていきます。
- ③ 学校部活動、地域クラブ活動とも、生徒等の多様なニーズに応じた活動を行うことができる環境を整備していきます。

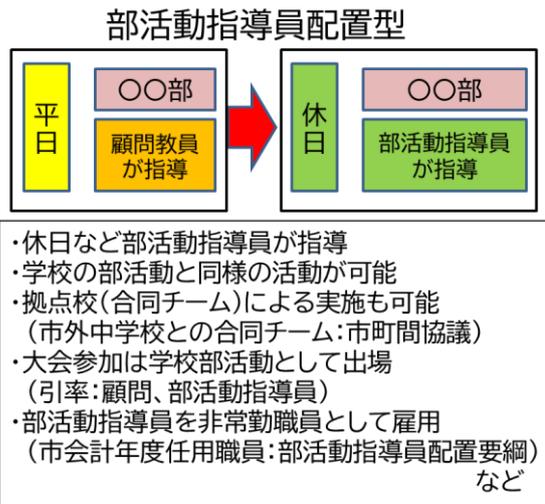
<参考> 香川県学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関するガイドライン より

－生徒の豊かなスポーツ・文化芸術活動の実現を目指して（令和5年3月）－ 香川県教育委員会

【地域移行の在り方に係る活動パターン】

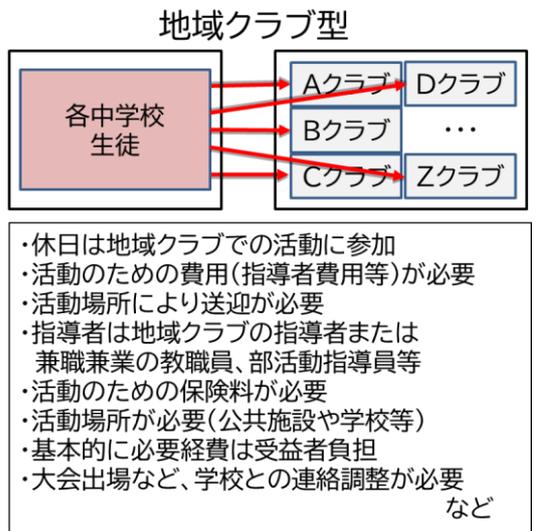
1 部活動指導員配置型

	平日	休日
活動団体	坂出中〇〇部 東部中〇〇部 白峰中〇〇部	坂出中〇〇部 東部中〇〇部 白峰中〇〇部 (合同チーム)
運営主体	各中学校 (学校管理下)	各学校 (学校管理下) <small>日本スポーツ振興センター 適用</small>
指導者	部顧問教員 (部活動指導員)	部活動指導員



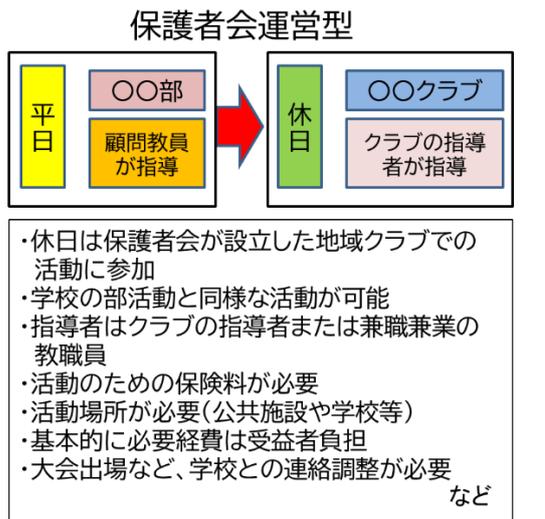
2 地域クラブ型

	平日	休日
活動団体	坂出中〇〇部 東部中〇〇部 白峰中〇〇部	〇〇クラブ
運営主体	各中学校 (学校管理下)	地域クラブ (学校管理外)
指導者	部顧問教員 (クラブの指導者)	地域クラブの指導者 兼職兼業の教職員 部活動指導員 等



3 保護者会運営型

	平日	休日
活動団体	坂出中〇〇部 東部中〇〇部 白峰中〇〇部	坂出中〇〇クラブ 東部中〇〇クラブ 白峰中〇〇クラブ
運営主体	各中学校 (学校管理下)	保護者が設立した クラブ (学校管理外) <small>日本スポーツ振興センター 適用外</small>
指導者	部顧問教員 (部活動指導員)	クラブの指導者 兼職兼業の教職員 部活動指導員 等



【想定される主な課題】

- \* 受け皿としての団体及び地域の指導者の確保
- \* 受け皿となる団体等を把握し、関係者が地域移行に係る情報共有を通して、連携・運用が持続可能な体制を整備
- \* 指導者の資質・能力の向上を図る体制を整備
- \* 活動場所の確保と学校施設を利用するためのルールづくり